

法人（事業所）理念		・（法人理念）「共に生きる」社会の実現 ・（事業所理念）どの子もきらきら輝く、みんながきらきら輝く「きらきら園」										
支援方針		発達の中でも、特にことばやコミュニケーションに支援が必要と認められたお子さんが対象です。言語聴覚士が担当します。お子さんが『わかりたい』『話したい』と心から思い、伝え合う楽しさを実感できるような取り組みを通して支援を行います。ご家族や関係機関と協力し、ご家庭・保育園・幼稚園・学校等、日常の地域生活が充実するような支援を考えます。										
営業時間		8	時	30	分から	17	時	0	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	・活動の場所や時間をわかりやすく示し、安心して見通しをもって過ごせるようにします。										
	運動・感覚	・集中して楽しく活動に取り組めるよう、心身の状態に応じて全身を動かす遊びや、手を使って操作する遊びを取り入れます。 ・発声や発語に関係する呼吸や口の動きをコントロールする遊びを行います。										
	認知・行動	・玩具遊びや製作などの活動を通して五感を使って物事を理解し、ことばが育つ土台を作ります。 ・音やことばの聴き取りが苦手な場合は視覚情報を使うなど、得意な感覚を活用して必要な情報を得られるよう工夫します。										
	言語 コミュニケーション	・お子さんの状況に応じて、ことばの知識を増やす活動、文を作って話す活動、発音の練習、吃音症状の改善に向けた支援などを行います。 ・「わかった」「言えた」「伝わった」という経験がたくさんできるよう発達段階に合った活動を設定し、コミュニケーションに対する自信や意欲を支えます。										
	人間関係 社会性	・お子さんの言動をひとつひとつ大切に受けとめ、誠実に応じることで、自分と人に対する信頼感を育みます。 ・担当職員が友だち役を担って協同遊びをすることで、お子さんの発達のペースに合わせてルールを守る、気持ちを調整するなどの経験ができるようにします。 ・基本は担当職員とマンツーマンで実施しますが、必要に応じて小グループで子ども同士のかかわりを支援します。										
家族支援		・ご家族からの相談に随時対応します。 ・療育場面に同席していただき、お子さんの言動にこめられた思いや、持っている力を発揮できるかかわり方について一緒に考えます。 ・就園、就学前には資料などで情報提供を行います。 ・必要に応じて、同じ悩みを持った他のご家族と交流する機会を作ります。							移行支援		・併行通園先の保育園や幼稚園で理解され、必要な支援を受けられるよう、情報共有を行います。 ・学校や放課後支援事業に情報提供を行います。	
地域支援・地域連携		・児童発達支援センターの機能を生かし、市内在住のお子さんご家族、保育園・幼稚園の先生が気軽に相談できる体制を整えています。 ・地域の子どもはぐくみ室が主催する乳幼児健診フォロー事業に参加し、相談に応じたり、早期に支援につなげたりします。 ・子どもネットワーク連絡会議、自立支援協議会児童部会に参加し、地域の関係機関と連携しています。							職員の質の向上		・法人内研修…法人研修センター主催のキャリアパス研修や福祉全般に関する研修を受講したり、実践発表会に参加したりします。 ・事業所内研修…福祉施設職員として必要な虐待防止・感染予防・救急救命等の研修、児童発達支援全般に関する研修を受講します。 ・専門研修…言語聴覚士の専門性を高めるため、外部研修の受講や施設内での伝達研修を行います。	
主な行事等		・吃音交流会（希望者が多い年度）										